

平成29年度 第2回 吹田市入札等監視委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年8月1日（火）午後1時30分から4時40分
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 入札室
- 3 出席委員 中村 哲 委員長、高橋 明男 委員、梶 哲教 委員
- 4 会議概要 吹田市入札等監視委員会委員の新たな任期開始に当たり、吹田市入札等監視委員会規則に基づき、委員長と委員長職務代理者の選任を行った。
また、予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否について審議を行った。

（案件一覧）

案件番号	案件名
1	業務量調査業務
2	C I O補佐業務
3	簡易電子申請システム業務
4	子ども・子育て支援システム再構築業務
5	（仮称）介護保険システム再構築監理業務及び事務等委託に係る仕様書等作成支援業務
6	訪問調査システム構築業務
7	吹田市健康情報管理システム再構築業務
8	健都イノベーションパーク利用事業
9	中学校及びすいたえいごkids英語指導助手派遣業務

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
<p>【案件1】</p> <p>この種の業務量調査は初めて行うのか。</p> <p>業務量調査を行うに当たっては、民間にどれだけ委託をするのか、あるいは市の業務を市民自治に委ねることができるか等についても考慮の対象になると思うが、そういった調査を事業者に委ねることは可能か。</p>	<p>はい、本市では初めてです。</p> <p>そういうことを含めて現状の調査、分析をしてもらい、民間に委ねることができる業務について提案をいただこうと考えています。</p>

質問	回答
<p>応募しそうな事業者数の見込みは、どれくらいと想定しているのか。</p> <p>プロポーザル方式を採用するとして、その内容はどのように評価するのか。</p> <p>評価は担当である人事室で評価するのか。</p> <p>選定委員会の委員構成はどうか。</p> <p>全業務量を調査するというのであるが、市が行っている様々な業務については、市民との関わりが非常に重要で、単に業務量だけではなく、その業務の重要さや、法的な分析が重要な視点になる。そのような分析ができる事業者はどれくらいあるのか。</p> <p>定数配分の見直しと中核市への移行を見据えてというだけで業務を見直すというのは、目的が消極的な感じがする。市民への対応の関係で業務全般を見直すのであれば、市民の方も納得し、どういう見直しがいいか考えることになると思う。外部からの要因だけでなく、吹田市として積極的な目的を持つべきではないか。</p>	<p>他市で実績がある事業者が複数ありますので、5者以上あると考えています。</p> <p>調査、分析の方法は色々あると思いますので、まず、きっちりとした調査ができるのか、どのような分析方法を用いるのかを含めて評価したいと考えています。</p> <p>評価については、庁内で選定委員会を設置し、その中で評価してもらおうと考えています。</p> <p>現時点では、部長級の職員5名程度と考えていますが、担当部局として総務部も入りますが、企画部門の長や、技術系部門の長についても出席してもらいたいと考えています。</p> <p>他市でも業務量調査に取り組んでいるところがありますので、そういったところで実績を重ねていると思います。</p> <p>これまで様々な定数管理に関する計画を策定し、目標値を設定して定数管理に取り組んできましたが、まずは本市としてゼロから業務を洗い出して、本当に適正な職員の人員配分ができているかどうかを検証したいというのが1点です。</p> <p>また、本市の特徴としまして、これまで様々な業務を直営で行うという方針で取り組んできましたが、今後、人材の確保がなかなかできないという中で、より質の高い行政サービスを提供していくという点からも民間委託の可能性について提案をいただきたいと考えています。</p> <p>市としては市民にとってより質の高い行政サービスができるようにという視点を持って業務量調査に当たっていきたいと考えています。</p>
<p>【案件2】</p> <p>C I O（最高情報責任者）というのは、現在誰がなっているのか。</p> <p>この業務は平成21年度から実施していて、平成24年度からは3年ごとにプロポーザル調達を実施の上、事業者を選定しているが、平成21年度と24年度、27年度は、全て同一事業者を選定したのか。</p> <p>事業者の選定は3年ごとに行っているのか。</p>	<p>副市長がC I Oとなっています。</p> <p>平成21年度から23年度までが同一事業者です。また、平成24年度から平成29年度までが同一事業者です。</p> <p>3年ごとに行っていますが、平成27年度の選定の際は、当時の契約事業者が改めてプロポーザル方式により選定されました。</p>

質問	回答
<p>平成27年度に応募した事業者は何者か。</p> <p>平成27年度に同じ事業者を選定した理由は何だったのか。</p> <p>次の平成30年度の選定時にも、現在の契約事業者は色々なノウハウを蓄積しているので、それが選定に当たっての大きな要因になるということか。</p> <p>過去6年間同一事業者で、来年度の選定に当たっても同一事業者が選ばれる可能性があるということで、システムが固定化することによりブラックボックス化し、市の側が分からないようにならないか懸念される。</p> <p>また、情報を保護するシステムを組み込むことも必要であるが、市の方が情報の流れをコントロールするという視点、また、情報に係る利害関係人を適切に保護するシステムを組み込むという視点もITを推進する上で重要だと思うので、プロポーザル方式を実施する際には、そのような点についても評価することができないか。</p> <p>今回の審議案件の中で、他にIT関係の業務がたくさんあるが、これらの業務もこのCIO補佐業務を行うコンサルティング事業者の関連事業者で全部占められてしまうことにならないか気になる。そういうことにならないような歯止めをどのように設定するのか。</p> <p>各部門のシステム開発に携わる事業者の選定に、このCIO補佐業務の事業者が関わるわけではないということか。</p>	<p>3者でした。</p> <p>平成27年度のプロポーザル実施時に、その当時課題となっていたことと、本市の情報化推進に当たっての提案をしてもらったが、平成24年度から3年間コンサルティングをしてもらった中で、本市の行政課題を把握して適切な提案をいただいたので、平成27年度からの3年間についても同一事業者を選定しました。</p> <p>一つの要因としてあると思います。ただ、一方で5か年ごとにITに関する事業計画を策定しており、来年度はその計画を策定する年度に当たります。ITの世界については、行政に携わる者が課題と考えるもの以外にも、世の中の大きな動向の中で色々な課題があるので、市の職員が思いもつかないようなことについても提案してもらうことを期待し、プロポーザル方式を実施したいと考えています</p> <p>自治体においてITに携わる者が一番気を付けないといけないことが、情報セキュリティ管理だと思います。CIO補佐業務については、ITの視点で行政経営に関わる一番根幹の部分ですので、事業者任せでブラックボックス化するというわけにはいきません。市が判断するというところに軸足を置きつつ、ITのイノベーション的な視点だけでなく、情報セキュリティについても市にない視点をアドバイスしていただきたいと考えています。</p> <p>業務主管課の方で導入しようとしているのはシステムの開発事業者で、CIO補佐業務については、コンサルタントとして登録している事業者になります。</p> <p>システム開発に当たっては、技術的な話し合いは行政の側で分からない部分が多いので、その言葉を適切に翻訳しつつ、行政の視点を牽制として入れるための業務がCIO補佐業務になります。また、各業務主管課がシステムのプロポーザルを実施するに当たって、システムの技術的なこと等について情報政策室に相談に来ますので、それにきちんと方向性を示すための一助となるのがこの業務になります。</p> <p>直接関わることはないと考えています。情報政策室の職員が各システムの事業者の選定に参加することはないと思いますので、情報政策室の職員が各業務主管課に働きかける際の後方支援をしてもらおうと考えています。</p>

質問	回答
<p>【案件3】</p> <p>このようなシステムは、民間企業でも使われていると思うが、既製のシステムはないのか。</p> <p>このシステムは市全体で一括して導入する必要があるのか、それとも費用が安いものや使いやすいものを選んで部分的に導入していくことはできないのか。</p> <p>システム開発型と外部サービス利用型の比較については、他市で先行して導入しているところがあり、メリット、デメリットの比較はある程度できるのではないと思うが、それについても事業者から提案を受けなければ比較が難しいのか。</p> <p>案件2のCIO補佐業務については、事業者の企画力や提案力が重視されることは理解するが、この案件については、それと比べると企画力や提案力を重視する度合いが低く、プロポーザル方式で実施しなければならない理由が少し弱いのではないか。</p> <p>市民にとっての使いやすさというのは、どう評価できるのか。</p> <p>現状ではどのようなやり方で申請を行っているのか。</p>	<p>あります。実際に他の自治体での導入事例もありますので、導入に当たっては、外部サービス利用型で導入している自治体などの先進事例を参考に、調達を検討していくこととなります。</p> <p>あるサービスで導入して、その効果を見ながら拡張していくという方法をとることも可能です。ただし、システム開発型で自らの資産として開発する形になると、利用状況に応じたサービスの展開というような柔軟性はなくなります。そういったことを比較衡量しながら、どういう導入形態が最適かを検討していくことになるとと思います。</p> <p>このシステムについては先行事例があるので、実際にどういう効果があるのか、どういうシステムがいいのか、一定比較することは可能であると思います。ただし、外部サービス利用型については、本市では導入事例があまりなく、また、本市のIT環境についての固有事情があるので、準備段階での検討は可能だと思いますが、最終的にどういう方式で導入するのか、また、それに対してどれくらいコストがかかるのかということに関しては、市だけでは決められないため、プロポーザル方式を実施したいと考えています。</p> <p>この案件でプロポーザル方式により一番確認したいのは、システムの操作性についてです。情報政策室だけではなく全庁的に業務主管課が使用しますので、システムについて熟知していなくても、見て分かりやすい形で使えるようになっていないかを評価しないと、使いにくいシステムだからということで業務主管課の方で使わなければ、導入した効果がなくなってしまいます。よって、プロポーザル方式により確認したいのは、一義的には操作性で、二義的にシステムの運用方法について見ていきたいと考えています。</p> <p>市民の方が使いやすいかどうかは評価が難しいですが、市の方がコンテンツを提供しやすく、使い勝手が良いシステムになっていれば、市民の方の使い勝手もそれに準じて評価ができるのではないかと考えています。市の内側からと外側からでは見える部分が違うので、プロポーザル方式実施に当たっては、いかに適切に評価をするか検討していかなければならないと考えています。</p> <p>現在は、窓口での申請を始め、電話、FAX、電子メール等が申請の手段となっています。</p>

質問	回答
<p>今回のシステムをプロポーザル方式により導入しても、各部門が実際に使うかどうかは分からないのか。</p> <p>案件2のC I O補佐業務の中に、あらかじめこの案件の内容も組み込んで提案してもらうことはできないのか。</p> <p>C I O補佐業務の中で将来的な見通しも含めて提案をしてもらえば、より汎用性の高いシステムになるのではないかと思う。このシステムだけ単独でプロポーザルを実施すると、あまり利用されないままになってしまう可能性があるのではないか。</p> <p>逆に、この案件については、バラバラに分けて入札を行った方が分かりやすい事案ではないかと思う。簡易なシステムで、既製のものがあるので、それぞれの部署でそれぞれ必要な要件を設けて、入札により使いやすいシステムを選んでいくというやり方で、操作性の統一については、よほど複雑なものでなければ、将来的な課題として考えればいいのではないか。</p> <p>簡易電子申請システムというのは、ハードウェアとソフトウェアと両方で構成されたシステムか。</p>	<p>現在、業務主管課の要望を取りまとめながら、ニーズを探っているところですので、その要望を反映した上で調達していくことになるかと考えています。</p> <p>C I O補佐業務については、それぞれのシステムについて各論でのコンサルティングも含まれますが、もう少し上から見た行政経営という視点でのコンサルティングだと考えています。</p> <p>この簡易電子申請システムのプロポーザルにつきましては、システムを使う側のニーズをつかんでいる事業者が対象となった中で、市も含めて使用者の使いやすさをPRしてもらいたいと考えています。</p> <p>現在、平成26年度から平成30年度を事業年度とする第3期情報化推進計画が策定されていて、全庁的なITの推進がこの計画に基づいて進んでいます。その中の一つの案件として簡易電子申請システムが位置付けられています。業務主管課で単体でシステムを導入すると、あまり利用が広がっていかないおそれがあるので、情報化推進計画の中に位置付け、そのシステムをどの事業に展開することができるのか等について、C I O補佐業務としてマネジメントを行っています。</p> <p>システムの調達の単位を大きくすると、スケールメリットがある反面、余り大きくしすぎると参入できる事業者が減ってしまうという問題があります。市の方針としては、できるだけ分離・分割発注をして参入できる事業者が多くなるようにということだと理解していますが、一方で、ITの世界ではシステムを導入すると、そのシステムに付随する随意契約がたくさん出てきてしまうことがあります。例えば、最初は規模を小さくして入札をしたけども、後で随意契約が色々付いてきて、結局ボリュームが大きくなってしまったりが往々にしてあります。</p> <p>システムを大きくして調達するのか、小さくして調達するのかは、明確な基準はない状態ですが、事業計画の中で、各業務主管課のシステムの導入時期等について情報政策室で全て審査をし、コントロールしていくので、その中でC I O補佐業務として適切にサポートしてもらうということになります。</p> <p>それは、システム調達の方法がシステム開発型か外部サービス利用型かによって変わってきます。ハードウェアとソフトウェアを合わせて調達するとすると、庁舎内に大きなコンピュータを入れ、その中にソフトウェアも入れるという、従来からよくあるシステム開発型の方法になります。</p> <p>一方、外部サービス利用型というのは最近の主流になっている方法で、あらかじめシステム事業者が構築したサービスをそのまま利用して、利用料を支払うという方法です。その場合には、ハードウェアもソフトウェアも調達せずに、提供されたサービスを利用するということになります。</p>

質問	回答
<p>色々な業務主管課で個別のシステムを導入して、相互の関連性や連携を考えていないと、後のメンテナンス等がバラバラになって、統一したシステムの構成ができないことになる。将来的に問題が起きないように、情報政策室でしっかりと対応した上で、バランスの取れたシステム開発を行うべきではないか。</p> <p>システムの導入後も競争性を維持できるかを考えないと、最初に導入した事業者でないとさわれないシステムにしてしまうと、その事業者との随意契約が広がってしまうことになる。他の事業者も参入できる余地があるようにしておかないと、システムの広がり方によっては問題が出てくる可能性があるのではないか。</p>	<p>従来、ITの調達というのは、あまり相互に関連性がなく、同じような調達を色々な部署でやっていました。それを全体として統制を取っていくのが情報政策室の使命であり、CIO補佐業務の目的であると考えています。</p> <p>ITの世界では、派生する随意契約が増えたり、システムを導入した事業者にずっと依頼しないといけなかったり、従来から大きな問題がありました。それを解決するために、外部サービス利用型が普及してきていて、資産として重たいものを持たずに、軽くサービスを利用して、すぐにサービスを乗り換えることができるという方法が主流になりつつあります。</p> <p>そのため、派生する随意契約が出ないように、また、特定の事業者に頼り切らないようにすることを目指しています。</p>
<p>【案件4】</p> <p>複雑化、膨大化する業務に対し、業務効率の高いシステムの導入を図るといことであるが、子ども・子育て支援に関する業務の複雑化、膨大化というのは、どういうことか。</p> <p>今までは、市の方で現在使用している子ども・子育て支援システムの管理をしてきたのか。</p> <p>市販されているパッケージソフトを本市仕様にカスタマイズしたというのは、保育幼稚園室で行ったのか。</p> <p>今度のシステム再構築というのは、パッケージソフトを購入してカスタマイズするのは違った内容のものを想定しているのか。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度が平成27年度から始まり、支給認定管理の部分が大きく増えました。例えば保護者の方が申請に来られた時に、保育が必要かどうか、また、保育の中でも短時間保育でいいのか、標準時間の保育が必要なのか、保育が必要ではなくて教育が必要なのか、大きく3パターンに分かれますが、それを新たに認定する業務が平成27年度から増えました。</p> <p>それに加えて、元々は保育所と認定こども園の施設の中で待機児童の解消を図っていましたが、新たにマンションの一角等で小規模保育を実施する地域型保育の施設の管理が増えたため、業務が増えている状況です。</p> <p>このシステムは平成10年度から導入していて、改修を重ねて今に至っています。</p> <p>保育幼稚園室から、こういう業務をしたいということで事業者にカスタマイズを依頼して、基本のパッケージソフトに機能を上乗せした形で運用をしています。</p> <p>パッケージソフトを持っている事業者は、全国的に調べると5～6者あることが分かっているので、それぞれパッケージソフトを提案してもらい、さらにカスタマイズを重ねることで、業務の効率化を行いたいと考えています。</p>

質問	回答
<p>サーバーを原課で持つのではなくて、共通基盤システムを用いるということか。</p> <p>プロポーザル方式を採用するに当たって、現在使っているソフトの事業者が特に有利になると懸念する必要はないか。</p> <p>今回新しいソフトウェアをプロポーザル方式で導入したいということであるが、全庁的に利用が推奨されている共通基盤システムとの関係について説明をお願いしたい。</p> <p>現在は、原課でサーバーを管理しているのか。</p> <p>共通基盤システムを利用するソフトウェアを提案してくださいという意味か。</p> <p>その共通基盤システムは、いつから導入しているのか。</p> <p>共通基盤システム自体は、非常に汎用性の高いシステムで、色々な事業者がそれに乗り入れる形の提案をすることができるということか。</p> <p>吹田市として必要な部分はカスタマイズしないといけないので、その部分があるためプロポーザル方式を実施する必要はあるということか。</p>	<p>全庁的にコスト面やセキュリティ面で推奨されているので、この機会にサーバーについても原課の方は廃止して、共通基盤システムで運用しようと考えています。</p> <p>その前提として、平成31年にこのソフトのサポートが終了となります。それ以降は続けたくても続けられないので、新たなシステムを構築しないといけません。今の仕様が吹田市に合っているのですが、カスタマイズを加えすぎた関係でこれ以上サポートを延ばすのは難しいと言われてしています。</p> <p>他市の状況を確認すると、今の事業者にあって他の事業者にはないもの、また逆に、他の事業者にあって今の事業者にはないものがありますので、特段今の事業者が有利になることはないと思います。</p> <p>共通基盤システムというのは、今使っている子ども・子育て支援システムとは直接関係はなくて、システムを改修するとサーバーの改修も必要になる場合がありますが、サーバーを共通基盤システムで管理することによって、法改正や制度改正があった時に、共通基盤システムを一括で改修すれば、原課の方で毎回サーバーの改修や買い替えの必要がなくなるので、共通基盤システムを利用するということです。</p> <p>はい、鍵のかかる部屋にサーバーを置いて、システムを運用していますが、それを廃止して、共通基盤システムにつなげる予定です。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>共通基盤システムは、情報政策室において全庁的に導入しているもので、平成27年度から順次稼働していています。従来は業務主管課にコンピュータとサーバーを置いてシステムを運用していましたが、セキュリティや運用管理上の問題から、大きな入れ物をつくって、それぞれのシステムに場所を割り当てて入ってもらうイメージです。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>基本的には児童福祉法で定められている内容ですが、各市ともそれぞれの基準を持っていて、それぞれが独自にやりたいという部分があります。吹田市も今と同じ形に全てカスタマイズということではなくて、ここだけはカスタマイズしたいということを仕様に乗せるつもりです。また、内容を見て、今までやっていなかったけれど、他市でやっているカスタマイズを吹田市でも採用するかどうかを判断したいと考えています。</p>

質問	回答
<p>最低限のところは厚生労働省で基準が定められていて、その範囲についてはどの事業者でも対応ができるはずである。吹田市としてどうしても確保しなければならない部分が各事業者によって異なってきて、その部分はこの事業者でないと駄目だという部分があれば、競争入札ではなく、プロポーザル方式でということにはならないと思う。特定の事業者に依頼しなければならない部分があるのか。</p>	<p>主な機能の中で、施設情報管理や支給認定管理については、法で定められたものです。ただ、多くの申し込みがある中で、どなたに入園してもらうかを決める利用調整については、それぞれの市で利用基準を定めています。また、会議で決定していきませんが、その会議に提出する資料をどういう形式で出すか、そういう部分がどこの市も独自でやっている部分で、プロポーザル方式であれば事業者から提案してもらうことによって判断ができます。</p>
<p>【案件5】</p> <p>業務委託とシステム構築の両方のコンサルタント業務について、プロポーザル方式を実施したいということか。</p> <p>業務委託のコンサルタント業務については、民間への委託も含めて、業務をどう遂行するのが住民にとって一番いいのかという観点で事業者から提案を受ける必要性があるということか。</p> <p>コンサルタントの事業者とシステム構築の関係の事業者は、別々の事業者を想定しているのか。</p> <p>コンサルタント事業者にはシステム構築の時にも関与してもらい、中身についても検討してもらおうのか。</p> <p>介護保険については、最低限のことは法律や規則等でかなり細かく定められていて、業務内容が決まっているので、一定の要件が備わった事業者であればその範囲は対応でき、競争入札でもよいのではないかと思います。</p> <p>特定のこの部分については、専門的な事業者でないとシステム構築ができないという部分が出てこないか、プロポーザル方式という形にはならないと思うが、その部分がどこにあるのか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>介護保険料の決定行為などは業務委託ができないと考えていますが、どこまでの業務を市が担って、どこから事業者へ委託するのかという分析が必要で、それをコンサルタント事業者へ依頼し、判断したいと考えています。それと同時に、業務受託側に入力業務をお願いした場合、入力した内容を市の方で確認する必要がありますが、システムからその日に入力した一覧が出る仕組みを構築していれば、効率的に確認ができます。そのため、同じコンサルタント事業者へシステム構築と業務委託についても並行して同じ考えの中で支援してもらおうことを考えています。</p> <p>はい、そのとおりです。システム構築の関係の事業者は、ベンダーの事業者で、その事業者と話し合いながらシステムを構築していきますが、事業者の言いなりになると費用が上がっていく傾向にあるので、同じような専門家に市の立場として立ち会ってもらって、助言してもらうことで、費用の低減にもつながりますし、おかしなシステムにもなりにくいと考えています。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>介護保険の業務については、法律で定められているので、結果として出すものはどこの自治体も同じですが、それに持っていくまでの運用方法は自治体ごとに独特のやり方があります。システムのパッケージは、事業者の独特の考え方によって組み立てられていて、市のやり方と事業者のやり方を合わせていくときに、市の側にシステムの知識がないので、何をどこまで要求できるのか分からず、結果として費用が高騰したり、無理やりカスタマイズしてシステムが動かなかったりしがちですので、専門の知識を持ったコンサルタントと相談しながらやっていきたいと考えています。</p> <p>また、システムの運用に当たっては、市の考えに基づいて運用していきますので、コンサルタント事業者には、市の考えを分かっている必要があり、その理解度を確認したいので、総合的に評価したいと考えています。</p>

質問	回答
<p>参加が想定される事業者数はどれくらいか。</p> <p>システムを構築するときに、吹田市として独自の機能を入れて幾らになるかということで競争入札をするやり方もあると思うが、なぜそれができないのか。</p> <p>この案件には、システムの構築についてもプロポーザル方式を実施することが含まれているのか。</p>	<p>見積りを依頼した事業者で、2者はできると聞いています。もう1者は業務を受託することもできる事業者で、コンサルタント事業者は業務を受託することができないので、どちらで参加するか決めておられません。</p> <p>機能要件を仕様書に付けて、こういうことができるシステムを納入するよという書き方になりますが、事業者の方は市が思っているように汲んでくれず、構築途中に協議を行うことがよくあります。そうなったときに、専門家である事業者の言い分を鵜呑みにすると費用がかなり上がったり、仕様書の解釈が違って思っていた機能がなかったりして、市が仕様書どおりにできていないと考える段階でリリースされることが散見されて、それが積み重なると業務に支障が出るということが過去にありました。</p> <p>そういうことを避けるために、コンサルタント事業者に仕様書の書き方を支援してもらい、実際の構築時に専門家の提案をもらいながら開発事業者と折り合いをつけていくという作業が必要です。小さなシステムであれば、少々出来が悪くても運用でカバーすることもできますが、介護保険については、システム自体が大きくて、それがないと業務が成り立たないようなシステムですので、市の考えと開発事業者の考えをすり合わせるには、コンサルタント事業者の助言がなければできないと考えています。</p> <p>この案件については、コンサルタント業務の部分だけです。</p>
<p>【案件6】</p> <p>案件5の業務で仕様書の作成について支援してもらえば、この案件6の業務は必要ないのではないか。</p> <p>仕様書の作成についてアドバイスしてもらいよりも、自分たちで実際にシステムを見てみたいということか。</p> <p>そのことも含めて案件5の業務の方でできると考えるが、それができない理由を教えてください。</p>	<p>仕様書を詰めていくことができれば、近いものができると思いますが、思っていたものと違うというギャップはある程度出てくると思います。提案してもらった方が市の考えていたものと合うかどうか確認できるので、プロポーザル方式の方がいいと考えています。</p> <p>パッケージ製品になりますので、A社の製品に良いところと悪いところがあり、B社の製品にも良いところと悪いところがあった場合、それを競争させるためには、全てを満たすような仕様書を書かなければなりません。あまりきつくしすぎると、全者が参加できなくなるし、緩くしすぎると価格だけの競争になって、仕様がしっかりとしないということになります。良いところと悪いところを併せて、トータルで製品を選定したいと考えています。</p> <p>入札であれば仕様を全て満たす必要があるのですが、本来は総合的に一番良い製品なのに、一部分でも仕様を満たしていなければ採用できないというのは、望ましくないと考えています。</p>

質問	回答
<p>案件5の業務でアドバイスをもらっても、どうしても仕様書に書ききれない部分が残るので、個別にプロポーザル方式で選定する必要があるということか。</p> <p>各社の製品として幾つぐらい選択肢が考えられるのか。</p> <p>仕様書に全て書いて、各社がそれに対応できるのであれば問題ないが、仮に仕様書に書いたとして吹田市が考えているような内容にしてもらえるのか。各社がそれぞれの理念に基づいてパッケージ製品をつくっていると思うので、その理念の範囲内であれば変更は可能だと思うが、そこから外れると変更は可能か。</p> <p>仕様書の目的をある程度満たしていれば問題ないが、競争入札の場合、その目的から外れるものが出てくる可能性があるのであれば、プロポーザル方式にする必要があると思う。事業者と相談しながら詰めていかないと、適切なものをつくれぬのか。</p>	<p>各社とも認定調査を行うためのパッケージソフトですが、入力画面と確認画面の大きさの比率とか色々違いがあって、仕様書に全て書ききれないので、現物を見て判断したいと考えています。</p> <p>少なくとも3つはあると考えています。</p> <p>その場合には、パッケージに合わせて業務のやり方を変更するという判断もあると思います。</p> <p>たくさんある機能を全て仕様書に書いてしまうと、それを満たす製品がなくなり、仕様をもう少し緩やかにすると、思っていたものと違うものになるのが現実です。プロポーザル方式だと仕様書は緩めにはなりませんが、この内容であればいけるという製品を選びたいと考えています。一つの機能は駄目だけど、他の機能がいいので、駄目なところはお金を掛けて改修してもらったり、業務のやり方を変えたりというのを見極めたいと考えています。</p>
<p>【案件7】</p> <p>健康に関わる情報のシステム処理は多くの自治体でやっているはずで、汎用性のあるシステムが販売されていると思う。その上で競争入札ができない理由は、これまでの吹田市の独自のシステムがあって、それを新たに載せ替える必要があるからなのか。</p> <p>価格だけで決められないということは分かるが、総合評価一般競争入札によって価格点以外の要素を採点する方法ではできないのか。</p>	<p>基本的には全国共通で健康施策を進めていますが、吹田市では独自の施策も多くあります。例えば6歳臼歯健康診査など他市ではやっていない施策が色々あって、そういうものをパッケージのシステムでそのままできるのか、費用を掛ける必要があるのか、各社どのように対応するのかを見たいと考えています。</p> <p>また、各社でシステムの理念が違っているので、事務職だけでなく、保健師等の専門職が使うに当たって、何が最適か審査したいと考えています。</p> <p>総合評価一般競争入札の方法では、価格点の比重が高くなるので、価格に引きずられてしまいかねません。今回は、様々な提案を受けたいと考えていて、市が用意できる予算額を提示した上で、本市にとって最適な再構築や業務改善とは何かを判断したいので、プロポーザル方式により調達したいと考えています。</p>

質問	回答
<p>【案件 8】</p> <p>この案件については、平成 28 年度第 4 回入札等監視委員会でも審議したが、その後の計画の進捗状況は予定どおりと考えているのか。</p> <p>平成 30 年度のプロポーザル方式実施の対象は 5 区画全部か。</p> <p>平成 28 年度に行った募集も、プロポーザル方式で実施したのか。</p> <p>平成 30 年度にプロポーザル方式を実施する分は定期借地ではなく、売却するというのは、初めから健都イノベーションパークの中でそういう位置付けだったのか。</p> <p>今年度募集する案件も従前の案件の延長線上にあると考え、今年度プロポーザル方式で募集するときには、前年度と同じ事業者が対象になるのか。</p> <p>平成 28 年度にプロポーザル方式を実施した画地の優先交渉権者が決まっているが、具体的な使い道はどのようになっているのか。</p> <p>価格ではなく、どういう事業者が入るかが大事で、事業者に提案をもらった上で、都市計画全体の中で適切な事業者を選定したいということか。</p> <p>前回の審議の時も、アライアンス棟の整備については、計画どおりになるかどうか心配だと議論したが、国立循環器病センターの移転計画については順調に進んでいるのか。</p>	<p>平成 30 年度に売却予定の画地のうち、3,660㎡と 4,040㎡の土地については、平成 28 年度第 4 回入札等監視委員会の審議のときには、まだ売却する事業者を募集中の画地でしたが、その後実際に事業者が決まりましたので、その残りの画地になります。アライアンス棟の予定地については、売却ではなく、定期借地で考えており、今年度募集を行いたいと考えています。東側の 1,660㎡の 2 か所の画地と 2,550㎡の画地については売却を考えており、ニーズはお聞きしていますが、売却の時期については、国立循環器病センターとも相談して決めていきたいと考えています。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>基本的には土地を購入してもらって、どういう事業を行うかを提案してもらおうと考えていました。</p> <p>今年度アライアンス棟として募集するのは、定期借地で建物を立ててもらう事業者です。建物の運営について、国立循環器病センターとどう連携していくのかを提案してもらって、事業者を選定したいと考えています。</p> <p>研究開発機能を持った施設と、イノベーション推進施設を整備して、国立循環器病センターと連携していくとの提案を受けました。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>国立循環器病センターの建て替えについては、平成 31 年度にオープンで、計画どおりに進んでいます。</p>
<p>【案件 9】</p> <p>この案件についても、平成 28 年度第 4 回入札等監視委員会で審議したが、今年度プロポーザル方式で選定した事業者で、何か問題はなかったか。</p>	<p>今のところ特に問題はありません。プロポーザルによる選定の際に、こういう場合にはどう対応するのかということを質問した上で選定した事業者ですので、5 月から 3 か月経過しましたが、特に問題はありませんでした。</p>

質問	回答
<p>来年度も同じプロポーザル方式を実施すれば、今年の経験を活かして選定できるということか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>別の事業者が応募してくる可能性はあるのか。</p>	<p>あると思います。</p>
<p>今年度は何者応募があったのか。</p>	<p>3者です。</p>
<p>来年度も実施すれば、今年と同じ程度の応募が見込めるのか。</p>	<p>はい、そのように考えています。</p>
<p>応募する事業者は、外国人の英語指導助手をずっと継続的に抱えている事業者なのか。</p>	<p>はい、そのとおりです。他市にも英語指導助手を派遣している事業者で、選定が遅くなればなるほど、良い人材が他市に流れていきますので、できるだけ良い人材を吹田市に回してもらうように選定したいと考えています。</p>
<p>教育に関する事なので、プロポーザル方式により良い事業者を選ばないといけないということか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>

- 6 審議結果 審議を行った案件については、プロポーザル方式を採用することが適当であると認める。